我孫子市水道局公告第26号
令 和 ８ 年 １０ 月 ３０ 日

我孫子市水道局公募型競争入札公告

次のとおり入札を執行する。

我孫子市水道事業管理者
水道局長　古　谷　　靖

入札に参加を希望する者は、「Ⅰ　共通事項」と「Ⅱ　入札に付す発注案件別の公告文」を必ず参照すること。また、本公告により行う入札の参加資格者は、令和８・９年度我孫子市競争入札参加資格を有する者とする。

入札に当たっては、我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱（平成16年水道局告示第3号。以下「実施要綱（建設工事）」という。）、我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事以外）実施要綱（平成16年水道局告示第4号。以下「実施要綱（建設工事以外）」という。）及び我孫子市水道局電子入札実施要領（令和4年水道局告示第1号。以下「電子入札実施要領」という。）を参照すること。

Ⅰ　共通事項

1　入札案件

令和8年11月25日開札の案件は、次のとおり。

発注番号	入 札 案 件	発注課名	ページ	開札時刻
水26043	令和９年度水道工事資材価格調査業務委託（２０２６委０６）	工務課	14	午前10時00分より順次開札

2 入札日程

月 日	内 容
令和8年 10月30日	ホームページに入札公告を掲載 ① 設計図書等閲覧開始（午前9時から） 質疑受付開始（午前9時から）ちば電子申請サービスから行うこと。※1
11月9日	② 質疑受付締切（午後5時まで）※1
	③ 申請書※2及び競争参加資格確認申請書※3の受付開始（午前9時から）
13日	④ 質疑・回答書をホームページに掲載（午後1時までに掲載）
16日	⑤ 申請書※2及び競争参加資格確認申請書※3の受付締切（午後4時まで）
16日	競争参加資格確認申請書受付票及び競争参加資格確認通知書の発送
18日	⑥ 入札書※4及び入札内訳書の受付開始（午前9時から）
24日	⑦ 入札書及び入札内訳書の受付締切（午後4時まで）
25日	⑧ 開札（水道局経営課コンピュータ） 開札後に落札予定者は、資格審査に必要な書類を入札案件の発注主管課へFAX又は持参にて提出
26日	資格審査
27日	⑨ 落札者決定 ⑩ 落札予定者又は次順位者に資格がない場合は、その旨を電話連絡し、資格確認結果通知書を郵送。この場合の落札者決定は、令和8年9月7日（契約日は令和8年9月8日、履行期間の始期は令和8年9月9日）
30日	⑪ 開札結果公表
30日	⑫ 契約日
12月1日	履行始期※5

※1 詳しくは後述「7 設計図書等に対する質疑及び回答」の「（1）質疑」を参照のこと。
※2 「申請書」は、後述の申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）を指す。
※3 電子入札システム上の名称。添付ファイルとして後述の申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）を提出する。
※4 電子入札システム上の名称。建設工事等又は建設工事等以外で後述の入札内訳書の提出を求められている場合、添付ファイルとして入札内訳書を提出する。
※5 履行始期については、発注案件別の公告文に記載されている場合、発注案件別の公告文に記載されている履行始期とする。また、落札予定者又は次順位者に資格がない場合は、表中の⑩の日程とする。
※6 各業務は、履行開始日を除き平日の開庁日とする。

3 設計図書等の取得等

設計図書等は、2ページに記載する「2 入札日程」（以下「入札日程」という。）の①の日の午前9時から⑧の日の開札予定時刻まで、ちば電子調達システムの入札情報サービス（以下「入札情報サービス」という。）に掲示する。入札に参加しようとする者は、入札情報サービスに掲示している設計図書等をダウンロードして取得及び閲覧し、入札書を作成すること。

入札情報サービスにおいて、「工事・測量等」又は「物品・委託等」を選択し、入札情報サービスのトップページで「入札予定（公告）」を選択し、入札予定（公告）検索画面で年度、調達機関、調達区分及び表示件数を選択して検索すること。案件ごとの入札予定（公告）表示画面で説明文書等に表示されている全ての文書をダウンロードすること。

［※ 詳細は、ちば電子調達システムのマニュアルの「第3章 工事／測量の入札方式」の「01．工事／測量等 一般競争入札（WTO含む事前審査型）」の第3章1－3から1－9及び「第4章 物品／委託の入札方式」の「01．物品／委託 一般競争入札（WTO含む事前審査型）」の第4章1－3から1－8までを参照すること。］

4 一括再委託の禁止

業務の全部又は主要な業務を第三者に委任し、又は請け負わせることは、原則禁止する。

（1） 主要な業務等の考え方

ア 主要な業務（再委託できないもの）

（ア） 当該業務の目的を達成するために必要不可欠な業務

（イ） 当該業務における基本的又は中心的なものに位置付けられる業務

イ 第三者が行っても差し支えない業務（承諾を得て再委託できるもの）※

（ア） 当該業務を行うに当たり必要なものではあるが、附随的な業務

（イ） 当該業務の基本的又は中心的なものに対して、補助的な業務

ウ 軽微な業務（承諾を要せずに再委託できるもの）

コピー、資料の収集・整理、単純な集計、原稿のワープロ打ちなど容易に扱える簡易な業務

※ 「イ 第三者が行っても差し支えない業務（承諾を得て再委託できるもの）」について再委託しようとするときは、書面による承諾手続を必要とする。

5 相互供給の禁止

委託業務各案件において、競争相手であった他の入札参加者に業務の一部を再委託し、その者が再委託先となることを、原則禁止する。

6 建設工事における配置技術者

建設工事各案件において、適正な技術者を配置できること。また、配置技術者は、我孫子市建設工事適正化指導要領及び我孫子市水道局建設工事適正化指導要領並びに建設業法（昭和24年法律第100号）を始めとする関係法令並びに我孫子市及び我孫子市水道局の例規等を遵守すること。また、建設業法第26条第3項に規定する専任を要する者を配置しなければならない案件については、営業所における専任の技術者や他の工事現場に配置されている者等は当該案件に配置できない。

7 設計図書等に対する質疑及び回答

（1） 質 疑

質疑がある場合、公告日の午前9時から入札日程の②の日の午後5時までに「ちば電子申請サービス」を通じて行うこと。ちば電子申請サービスへのアクセスは、我孫子市ホームページの「トップページ

＞くらし・手続き＞上下水道＞上水道＞水道局入札・契約情報＞入札情報（水道局）入札公告」に掲載しているリンク先又はブラウザに下記URLを直接入力することにより行うこと。

［（ちば電子申請サービス　入札質疑受付URL
https://apply.e-tumo.jp/city-abiko-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=67586］

質疑を行う者は、入力フォームに必要事項を記入の上、質疑受付を申請すること。

なお、入札又は契約全般に係る場合を除き、所定の期日を過ぎた質疑は受け付けない。

（2）回　答

入札日程の④の日の午後1時までに我孫子市ホームページ「トップページ＞くらし・手続き＞上下水道＞上水道＞水道局入札・契約情報＞入札情報（水道局）入札公告」に掲載するものとし、ちば電子申請サービスによる個別の回答は行わない。また、質疑がないときは、その旨をホームページに掲載する。

8　入札参加に必要な条件

入札参加に必要な条件は、次のとおりとする。なお、入札案件ごとの条件については、後段の「Ⅱ入札に付す発注案件別の公告文」の各公告文のとおりとする。

（1）設計図書等及び入札実施要綱・要領を熟覧の上、応札すること。

（2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

（3）公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱（平成15年訓令第8号）に基づく指名停止措置を受けていないこと及び我孫子市入札契約に係る暴力団対策措置要綱（平成27年告示第84号）に基づき措置要件該当者であると認められた者でないこと。

（4）入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあっては、当該処分の日から2年を経過していること。

（5）会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者にあっては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

（6）民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者にあっては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

（7）公告の日から過去3か月以内に我孫子市又は我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

（8）発注内容が工事の場合は、公告の日から過去6か月以内に我孫子市又は我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者で、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

（9）役員等（参加者が個人である場合にはその者。参加者が法人である場合にはその役員又は支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第 77 号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

9　入札参加資格審査申請書、入札書等の提出

（1）提出物

次のアからウまでの書類を提出する。なお、提出方法等については、電子入札実施要領及び後段「18　電子入札の実施上の注意点」を参照すること。また、各書類の提出時期は【　】内の時期とする。

ア　実施要綱（建設工事）に定める公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書兼誓約書（様式第1号。以下「申請書（建設工事）」という。）又は申請書（建設工事以外）【入札日程の③から⑤までの期間】。ちば電子調達システムを利用した電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による手続の競争参加資格確認申請書提出時に添付する（押印不要）。

イ 「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」の「10 入札参加に必要な条件」で求めている書類（契約書の写し等）【開札後】。提出方法については、後段「18 電子入札の実施上の注意点（3）提出書類について」を参照すること。

ウ 建設工事に係る入札にあってはエ事内訳書※（大分類まで記入したもの。また、法定福利費については金額を明示すること。以下同じ。）を、測量・コンサルタント業務に係る入札にあっては積算内訳書（本エ事内訳書相当まで記入したもの。以下同じ。）、物品及び業務委託に係る入札にあっては発注案件別の公告文において指定された内訳書（以下、まとめて「入札内訳書」という。）【入札日程の⑥から⑦までの期間】。

ただし、建設工事又は測量・コンサルタント業務（以下「建設工事等」という。）のうち設計金額が5,000 万円以上の案件に係る落札者は、契約締結後速やかに、工事内訳書又は積算内訳書に単価、数量及び金額を記載したものを入札案件の発注主管課に提出しなければならない。

※材料費、労務費及び当該公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費については、令和6年6月14日に公布された建設業法等の一部を改正する法律（令和6年法律第49号）によって、公共工事の入札及び、契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）が改正されたことにより、工事内訳書に当該経費を記載することとされたため、11 ページ～12 ページを参考に、当該経費をエ事内訳書へ記載すること。なお、公共工事に従事する労働者による適正な施工を確保するために不可欠な経費とは、「法定福利費の事業主負担分、安全衛生経費、建設業退職金共済契約に係る掛金」とする。

（2） 提出物作成上の注意

ア 提出書類の日付は、作成日を記入すること。

イ 提出すべき書類が不足している場合は失格となるので、必ず確認すること。

ウ 申請書（建設工事）及び申請書（建設工事以外）の利用者番号には、電子入札システムで使用する利用者番号を記入すること。

エ 入札書に記載する金額は、発注案件別の公告文に記載されている予定価格と比較できるものとする（例：予定価格が月額で消費税抜きの場合は、入札書に記載する金額も月額で消費税抜きとする。）。予定価格が複数単価や消費税込の場合は、適宜、様式を修正すること。

オ 建設工事又は測量コンサルタント業務に係る実績契約書の写しを求めている場合、「契約書の写し」を「コリンズ・テクリスの登録内容確認書の写し」と読み替えることができる。

カ 使用印鑑届兼委任状の写しは、年間代理人（受任者）が入札する場合は必須とし、代表者が入札する場合は必要としない。また、電子入札の場合は提出不要とする。

（3） 提出書類の様式

種別	帳票名	要綱・要領	用紙
様式 第1号	公募型競争入札（建設工事）参加資格審査申請書兼誓約書	我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱	A4
様式 第1号	公募型競争入札（建設工事以外）参加資格審査申請書兼誓約書	我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事以外）実施要綱	A4
任 意	入札内訳書	我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事）実施要綱、我孫子市水道局公募型競争入札（建設工事以外）実施要綱及び発注案件別公告文の定めによる。	A4

※ Word版は、我孫子市ホームページ「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>水道局入札全般」からダウンロードできる。

※ 入札内訳書は、Excel、Word、PDFのいずれかの形式とし、押印は不要とする。また、様式は提示の

ある案件については提示されたものを参考に作成し、提示のない案件については任意の様式により作成するものとする。

（4） 提出期間・提出先

申請書（建設工事）及び申請書（建設工事以外）は入札日程の③の日の午前9時から⑤の日の午後4時までに電子入札システムにて提出するものとし、入札書は⑥の日の午前9時から⑦の日の午後4時までに電子入札システムにて提出すること。また、建設工事等又は建設工事等以外で入札内訳書の提出を求めている場合は、電子入札システムにて提出する入札書に入札内訳書を添付すること。

（5） 入札制度・入札全般についての問合せ先

〒270－1166 我孫子市我孫子1684番地
我孫子市水道局 経営課 経営係
TEL：04－7184－0114
FAX：04－7184－0118

10 受注実績の要件

（1）対象期間

『公告の日から起算して過去○年以内』のように期日の範囲を限って受注実績を求めている場合は、契約日が範囲の内にあるものとし、次のとおりとする。

ア 建設工事等の案件については、元請として契約し、契約内容の履行が完了したもの（特定建設工事共同企業体（JV）については、代表構成員として行った工事の実績があるもの。）に限る。

イ 建設工事等以外の案件については、期日の範囲内に契約し、履行が完了したものに限る。ただし、「物品の賃貸借」については履行中のものを含む。

（2）官公庁の定義

受注実績の契約相手方として記載している『官公庁』とは、国、特殊法人等（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行例（平成13年政令第34号）第1条に規定する法人（日本道路公団等、同条に規定する法人の組織改編前の法人を含む。））又は地方公共団体をいう。

11 配置予定者の直接的かつ恒常的な雇用の確認

資格者の配置を求めている案件について、その配置予定者が自社に直接的かつ恒常的に雇用されていることを要する場合は、「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」において確認書類（健康保険被保険者証等）を求める。ただし、配置予定者には代表者も含めることとする。なお、申請者が配置予定技術者を特定できない場合は、入札参加資格の審査において複数の技術者を配置予定技術者として申請し、契約締結時にそのいずれかを配置技術者として特定することができる。

※ 確認書類の例

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、住民税特別徴収税額の通知書・変更通知書、源泉徴収票等（健康保険被保険者証は、令和7年12月1日をもって使用できなくなるため、確認書類となりませんのでご注意ください。）なお、確認書類提出の際は、個人情報保護の観点から被保険者番号、基礎年金番号等の情報が見えないようにマスキングを施してください。

12 週休2日制工事

建設工事の各案件は、「我孫子市週休2日制適用工事実施要領」に基づき現場閉所のよる週休2日制適用工事を基本とする。また、週休2日制の実施に当たっては、我孫子市ホームページ「事業者向け情報＞入札・契約＞要綱・要領等」に掲示されている我孫子市週休2日制適用工事実施要領を参照すること。

13 開札日時及び場所

入札日程の⑧の日に、水道局経営課のコンピュータで行う。なお、開札時刻については、1ページに記載する「1 入札案件」を参照すること。

14 入札の無効要件

(1) 入札参加資格のない者がした入札
(2) 同一の入札者がした2以上の入札
(3) 入札者が協定して行った入札
(4) 金額その他入札書の記載事項が明らかでない入札
(5) 入札書の記載事項に誤記又は記入漏れがあるもの
(6) 入札書の入札金額の記載が訂正されているもの(後段「18 電子入札の実施上の注意点」の「(4)紙入札による参加の届出」の場合(以下単に「紙入札の場合」という。))
(7) 入札の際に提出された入札内訳書の合計金額と入札書に記載した金額が一致しないもの
(8) 入札の際に提出された入札内訳書に誤りがあるもの
(9) 年間代理人が行う入札において、使用印鑑届兼委任状の写しが同封されていない場合で、請求した日から2日以内に提出されなかったとき(紙入札の場合)
(10) 入札書に代表者又は代理人の記名押印がないもの(紙入札の場合)
(11) 入札書を入れた封筒に封かん(割印)がないもの(紙入札の場合)
(12) 所定の入札保証金が未納の者(納付を免除された場合を除く。)が行った入札
(13) 電子入札システムによる電子入札以外の方法による入札(紙入札の場合を除く。)
(14) 建設工事の案件の場合、公告の日から落札者決定までの間に我孫子市又は我孫子市水道局発注の工事の成績通知を受けた者のうち、当該工事の成績に60点未満の通知を受けた者が行った入札
(15) その他入札に関する条件に違反した入札

15 最低制限価格制度

建設工事等に係る入札を最低制限価格制度の対象とし、案件ごとの入札公告に最低制限価格を記載する。予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者であっても、最低制限価格を下回る場合には、これを落札予定者及び落札者とせず最低制限価格以上で最低の価格をもって入札した者で入札参加資格を有する者を落札者とする。

16 入札参加資格及び落札者の決定

資格の決定は、我孫子市水道局開札後資格審査方式による公募型競争入札に関する要綱(平成19年水道局告示第2号)に基づき、開札の結果、予定価格の範囲内で、最低価格(建設工事等は最低制限価格以上で最低の価格。以下、本項において同じ。)を提示した落札予定者の入札参加資格の審査(以下「審査」という。)を行う。

予定価格の範囲内で最低価格を提示した者が同額で複数となった場合は、抽選により審査の順位を決定する。落札予定者の入札参加資格の有無は、入札日程の⑨の日に電話で連絡する。落札予定者に入札参加資格がない場合は、次順位の者を審査し、入札日程の⑩の日に落札者を決定する。

なお、入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から5日以内に、我孫子市水道局長(以下「局長」という。)に説明を求めることができる。

17 入札結果

入札日程の⑪の日に我孫子市ホームページの「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>開札結果」に開札結果表を掲載する。

18 契約の締結

（1） 契約締結日

契約の締結日は、入札日程の⑫の日とする。ただし、落札予定者又は次順位者に資格がない場合は、入札日程の⑩の契約日とする。

（2） 契約書の作成

契約書及び約款は、我孫子市水道局規定の様式を用いること。

契約書の作成について、落札者の決定後、水道局経営課より契約関係書類を送付する。

落札者は、我孫子市ホームページの「トップページ>くらし・手続き>上下水道>上水道>水道局入札・契約情報>契約の手続き及び書式」の「契約締結の手続きについて（PDFファイル）」を参照して契約書2部を作成し、水道局経営課に提出すること。

契約書に係る様式については、同ホームページからダウンロードで入手できる。

なお、契約書に綴じ込む仕様書等の設計図書は、入札情報サービスからダウンロードしたデータを印刷して使用すること。また、本入札における設計図書のダウンロード期限は開札時刻までであるため、落札者は、開札後にダウンロードした設計図書を削除しないように注意すること。

（3） 契約の保証

「Ⅱ 入札に付す発注案件別の公告文」の「7 契約保証金」において契約保証金の納付を規定している案件については、我孫子市水道局財務規程（平成28年水道局訓令第7号）第145条に基づき速やかに契約保証金を納付すること。

なお、詳細については、落札決定後に通知する「契約の保証に関する指示書」を参照すること。

19 電子入札の実施上の注意点

（1） 入札方式について

当該入札案件については、電子入札システム上では「一般競争入札（千葉県事後審査）」に該当するので、電子入札システム上の入札方式は「一般競争入札（千葉県事後審査）」を選択すること。

（2） 業種について

登録業種については、発注案件別の公告文で複数の業種を指定している場合であっても、電子入札システムでの案件は業種を一つしか表示することができない。この場合は、電子入札システムで表示されていない業種であっても、発注案件別の公告文に記載された業種で入札を執行するものとする。

（3） 提出書類について

ア 開札前

申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）を、電子入札システムでの競争入札参加資格確認申請書の添付ファイルとして提出する（入札日程の③から⑤まで）。また、建設工事等又は建設工事等以外で入札内訳書の提出を求められている場合は、電子入札システムでの入札書の添付ファイルとして入札内訳書を添付する（入札日程の⑥から⑦まで）。

イ 開札後

落札予定者に「落札予定者」となった旨の連絡をするので、連絡を受けた者は、発注案件別の公告文で求めた「契約書の写し」「各種資格者証の写し」等の書類を、連絡を受けた日から起算して2日（我孫子市の休日に関する条例（平成元年条例第21号）第1条第1項に規定する市の休日を除く。）以内にFAX又は持参により入札案件の発注主管課に提出すること。期限内に発注案件別の公告文で求めた書類の提出がない場合は、その者が行った当該案件の入札を無効とする。ただし、電子入札システムでの競争入札参加資格確認申請の際に、申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）と同時に案件ごとに求められている書類を提出した場合は、開札後の提出を省略することができるものとする。

（4） 紙入札による参加の届出

電子入札案件において、次のアからカまでのいずれかに該当する場合は、紙入札により当該電子入札案件に参加することができる。

ア 電子入札導入のためICカード発行申請中の場合

イ ICカードの記載事項（名義人等）の変更により、当該ICカードが失効となり、ICカードの再発行の申請中又は申請をしようとしている場合

ウ ICカードの失効及び破損等でICカードの機能が損なわれたため、ICカードの再発行の申請中又は申請をしようとしている場合

エ パソコン、インターネット環境等のシステム障害及びやむを得ないと認められる事由により、入札締切日時までに入札書が提出できない場合

オ 当該入札に係る公告において、紙入札による参加を認めた場合

カ その他局長が必要と認める場合

入札参加申請時から紙入札で参加する場合は、入札日程の③から⑤までの期間に、申請書（建設工事）又は申請書（建設工事以外）に電子入札実施要領第8条に規定する紙入札方式参加届（様式第1号。以下「紙入札方式参加届」という。）を添えて水道局経営課に書留又は簡易書留の方法により提出する。ただし、（オ）の場合に該当することにより紙入札で参加しようとする者にあっては、紙入札方式参加届を添えることを要しない。

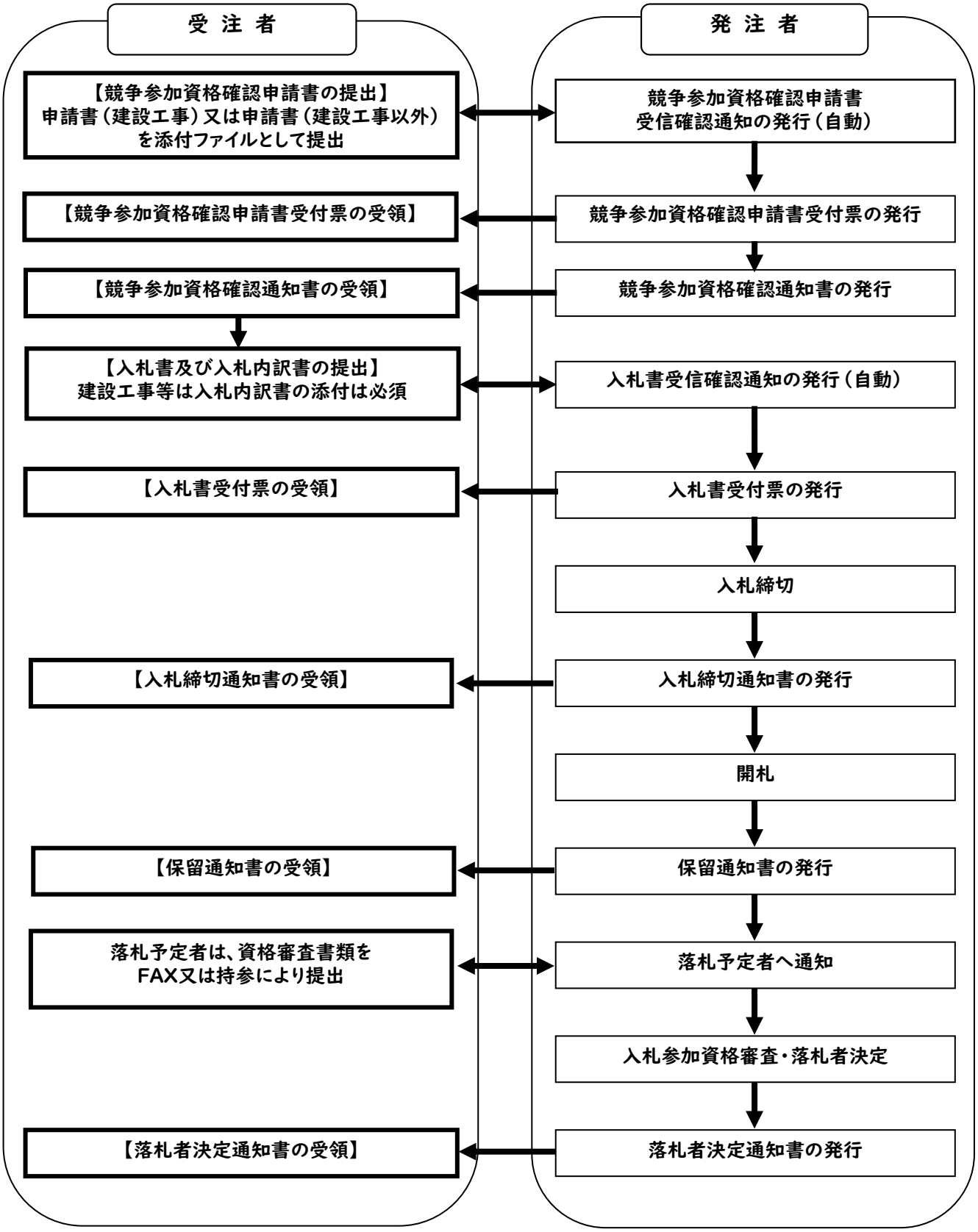
入札書は、我孫子市水道局郵便入札実施要領（令和4年水道局告示第2号。以下「郵便入札実施要領」という。）に定める入札書（様式第1号）を様式第2号の入札用封筒（小封筒）に入れ封かん（割印）の上、入札日程の⑥から⑦までの期間に、水道局経営課に書留又は簡易書留の方法により提出する。この場合において、入札内訳書の添付を求めている案件については、入札内訳書を同封して提出するものとする。

また、入札書提出時から紙入札で参加する場合は、入札書を入れた様式第2号の入札用封筒（小封筒）に紙入札方式参加届を添えて提出すること。ただし、（オ）の場合に該当することにより紙入札で参加しようとする者にあっては、紙入札方式参加届を添えることを要しない。

電子入札においてくじ引きを実施するために必要な「くじ番号」については、電子入札システムにより自動生成されたくじ番号を用いることとする。

ただし、くじ番号の指定を希望する者は、我孫子市ホームページ「くらし・手続き＞上下水道＞上水道＞水道局入札・契約情報＞入札情報（水道局）入札公告」の本公告に並列して掲示されている「くじ番号指定書」を、入札書を入れた小封筒に同封して提出すること。

20 電子入札の手続の流れ



注：電子入札の操作方法は「ちば電子調達システム」のマニュアルを参照してください。
ちば電子調達システム
（https://www.chiba-ep-bis.supercals.jp/portalPublic/LPC0H00T_INIT_Action.do）

（土木工事の場合）

会社名：

工事内訳書

工事名：

工事区分・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額
道路改良		式	1		
道路土木		式	1		
掘削工		式	1		
掘削		㎥	10,000		
・・・					
直接工事・・・①		式	1		
うち材料費		式	1		
うち労務費		式	1		
共通仮設費・・・②		式	1		
共通仮設費（率計上）		式	1		
純工事費（①+②）		式	1		
現場管理費・・・③		式	1		
うち法定福利費の事業主負担額		式	1		
うち建退協制度の掛金		式	1		
工事原価（①+②+③）		式	1		
うち安全衛生経費		式	1		
一般管理費等・・・④		式	1		
工事価格（①+②+③+④）		式	1		
消費税相当額・・・⑤		式	1		
工事費計（①+②+③+④+⑤）		式	1		

（建築工事の場合）

会社名：

工事内訳書

工事名：

名称	数量	単位	金額	備考
直接工事	1	式		
うち材料費	1	式		
うち労務費	1	式		
計・・・①				
共通費				
共通仮設費・・・②	1	式		
現場管理費・・・③	1	式		
うち建退共制度の掛金	1	式		
工事原価（①+②+③）				
うち現場労働者の法定福利費の事業主負担額	1	式		
うち安全衛生経費	1	式		
一般管理費等・・・④	1	式		
計（②+③+④）				
工事価格（①+②+③+④）	1	式		
消費税相当額・・・⑤	1	式		
工事費計（①+②+③+④+⑤）	1	式		

Ⅱ　入札に付す発注案件別の公告文

　入札参加資格の要件は、入札案件ごとに後段に記載してあるので必ず確認すること。

　入札参加資格要件のうち、地域要件について、「市内建設業者」、「準市内建設業者」、「市内業者」及び「準市内業者」は、実施要綱（建設工事）第2条又は実施要綱（建設工事以外）第2条に規定された者をいう。

　1ページに記載する「Ⅰ　入札案件」における入札件名又は取得した設計図書等に記載された件名と、入札案件別の公告文に記載された件名が異なる場合は、入札案件別の公告文に記載された件名を正式な件名とする。ただし、「Ⅰ　入札案件」における入札件名又は取得した設計図書等に記載された件名で入札に参加しても有効とする。

発注番号：水２６０４３

１　件　　名：令和９年度水道工事資材価格調査業務委託（２０２６委０６）

２　履行場所：我孫子市内

３　履行概要：設計書等のとおり。

４　履行期間：契約締結日の翌日から令和９年２月２６日まで

５　予定価格：２,９１０,０００円（消費税及び地方消費税は含まない。）

６　入札保証金：免除

７　契約保証金：免除

８　最低制限価格：なし

９　支払方法：完了払。

１０　入札参加に必要な条件

（１）発注案件別の条件

ア　登録業種：令和８年１１月１日において、我孫子市の入札参加資格者登録簿の「測量・コンサルタント」の業種コード「６０１（その他）」に登録があること。

イ　地域要件：なし。

ウ　受注実績：アの登録業種について、公告の日から起算して過去５年以内に官公庁が発注した資材価格調査業務の受注実績があること。（落札予定者は、開札後に、契約書及び受注内容が確認できる仕様書等の写しをファクシミリ又は持参により発注主管課へ提出すること。）

エ　許 認 可：なし。

オ　そ の 他：なし。

（２）共通の条件

「Ⅰ共通事項」の「８　入札参加に必要な条件」の各号のとおり。

１１　発注主管課・入札書類送付先

〒２７０－１１６６　我孫子市我孫子１６８４番地

我孫子市水道局　工務課　管路整備係

電　話：０４－７１８４－０２５７

ＦＡＸ：０４－７１８４－０１１８